くらしの情報

Good Life Information

お知らせ

多重債務者の生活再生支援

県では、多重債務者対策の実績を持つ、「グリーンコープ生活協同組合くまもと」に委託して、債務整理から生活設計までの支援を行っています。

▼**内　容**
①面談による家計診断・生活指導
②債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付

▼**相談窓口**
グリーンコープ生活協同組合くまもと（熊本市桜町）☎243-2100

▼**問い合わせ**
県消費生活センター
☎383-0999

特別ごみの収集にご協力を

町では、普段は処分できない特別なごみの収集を行います。特別ごみは、エアコンやテレビ、冷蔵庫、洗濯機などが対象です（有料）。詳しくは、11月中旬発送の回覧をご覧ください。

▼**日程・場所**
▽11月28日㈰
国道445号七滝トンネル（七滝）
▽12月5日㈰
鳥獣保護センター駐車場（高木）
※どちらか都合の良い収集場所へ搬送してください。

▼**時　間**　午前8時～正午

▼**問い合わせ**
役場保健衛生課環境衛生係
☎282-1604

ストーマケア講演と相談会

日本オストミー協会県支部では、オストメイト（人工肛門、人工膀胱保持者）の社会適応訓練を実施しています。その一環として、講演と医療相談会を開きます。入場無料で、事前申し込みは要りません。

▼**日　時**　11月27日㈯　午後1時～

▼**場　所**
済生会熊本病院ガン治療センター4階「コングレスルーム」

▼**内　容**
▽合併症や皮膚障がいの問題からストーマケア、スキンケアの講演
▽オストメイトの不安・悩みに対する相談会や体験発表

▼**問い合わせ**
日本オストミー協会熊本県支部（高野病院大腸肛門病センター内）
☎384-1012

うつ病休職者の職場復帰を支援

うつ病などで休職している社員の人を対象に、職場復帰に向けた支援プログラムを受講料無料で実施しています。また、家族や事業所からの相談にも応じています。

▼**日　時**　平日（月～金曜日）
午前10時～午後3時

▼**場　所**　熊本障害者職業センター（熊本市大江ハローワーク4階）

▼**対象者**
▽企業に勤め、うつ病などで休職の人▽医療機関で診断された人▽主治医と事業所の同意が必要

▼**内　容**
職業センターに通所して、生活リズムを整えながら、職場で生かせるコミュニケーションスキルやストレス対処法などを学びます。職場復帰に向けた支援プログラムは1か月～3か月程度です。

▼**相談・問い合わせ**
熊本障害者職業センター
☎371-8333

熊本県（地域別）
最低賃金が
11月5日（金）から
643円（時間額）
に改正されました。
熊本労働局賃金室
☎355-3202

人権問題の相談所を開設します

法務省と全国人権擁護委員会では、12月4日㈯～12月10日㈮まで「第62回人権週間」として、人権尊重の啓発活動を行います。また、熊本地方法務局本局（熊本市）と御船人権擁護委員協議会では、人権週間に合わせて人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されますので、人権問題でお悩みの人はご相談ください。

▼**日　時**　12月8日㈬
午前10時～午後3時

▼**場　所**　ひばり荘
（御船町社会福祉協議会内）

▼**内　容**
▽家庭内の問題▽隣近所とのもめごと▽相続▽遺言問題▽金銭問題▽人権問題▽そのほかの悩みごとや心配ごと　など

▼**問い合わせ**
熊本地方法務局本局
☎364-2145

河川環境整備アンケート調査

国土交通省では、「河川環境整備事業」を進めています。安全で親しみのある水辺空間の創出を目的に▽白川「本荘・慶徳地区」（熊本市）▽「向山・春日地区」（同）▽緑川「高田地区」（嘉島町）「津志田地区」（甲佐町）で整備を実施しています。

今後、整備予定の御船川「御船地区」（御船町）を対象に、アンケート調査を実施します。調査は、白川・緑川沿川にお住まいの皆さまから、無作為抽出した約5千世帯にアンケート調査用紙を送付する予定です。

そこで、アンケート調査用紙が届いた皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。なお、アンケートは11月中旬以降に配布する予定です。

▼**問い合わせ**
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所地域連携課
☎382-1111

年金所得の取り扱いが変更に

相続、贈与などで取得した生命保険契約や損害保険契約などによる年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。この取り扱いの変更により、平成17年分から平成21年分までの所得税還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ（http://www.nta.go.jp）をご覧いただくか、熊本東税務署にお問い合わせください。

▼**問い合わせ**
熊本東税務署
☎369-5566

給与の精算は「年末調整」で

12月は、給与から差し引かれた源泉所得税の年末調整の月です。

毎月の給与から源泉徴収された所得税の1年間の合計額と、その年の給与総額に対する年税額とは一致しないことが普通です。このため、源泉徴収税額の過不足分を精算する必要があります。この手続きが「年末調整」です。

給与所得者は「年末調整」によって、その年の納税を完了することになります。「年末調整」が正しく行われるためには、勤務先に扶養親族や保険料などの申告を正しく行うことが大切です。

詳しくは、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

▼**問い合わせ**
熊本東税務署
☎369-5566

戦後強制抑留者の皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者への特別給付金の請求受付が始まりました。

▼**対象者**
戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人

▼**請求受付**　平成22年10月25日～平成24年3月31日

▼**請求書類**
基金から請求書類を送ります。お手元に届いていない人はご連絡をしてください。

▼**受付時間**　平日午前9時～午後6時
※土日祝日を除く

▼**問い合わせ**
平和祈念事業特別基金事業部
☎0570-059-204
☎03-5860-2748

家族でchallenge！ 地球をchange!!
省エネのススメ FILE 7

洗濯機　編

「まとめて、回数を少なく」

省エネ行動と省エネ効果

洗濯物はまとめ洗いを

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて、洗濯回数を少なくした方が効果的です。

年間で電気5.88kWhの省エネ　**約　130円の節約**
年間で水道16.75㎥の省エネ　**約3,820円の節約**

※定格容量（洗濯・脱水容量：6kg）の4割を入れて洗う場合と、8割を入れて洗う場合との比較。

省エネ　レッスン

お風呂の残り湯を利用しましょう
ポンプなどを使って、お風呂の残り湯を洗濯に再利用して水の量を節約しましょう。

洗剤は適量に
洗剤をたくさん入れても洗浄力が増すわけではありません。洗剤が不必要に多いとすすぎの水が分かに必要になります。

（参考資料／省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」）

生活便利帳

- ▶役場（時間外・休日の直通）☎282-1111
- ▶教育委員会（カルチャーセンター）☎282-0888
- ▶スポーツセンター ☎282-4111
- ▶恐竜博物館 ☎282-4051
- ▶天君ダム ☎284-2057
- ▶御船町甲佐町衛生施設組合（ゴミ焼却場）☎282-0688
- ▶吉無田高原「緑の村」 ☎285-2210
- ▶養護老人ホーム「オアシス」 ☎282-0459
- ▶浄水センター ☎282-7066
- ▶御船地区衛生施設組合（し尿処理場）☎282-2970
- ▶社会福祉協議会 ☎282-0785
- ▶上益城消防署 ☎282-1955
- ▶御船警察署 ☎282-1110
- ▶上益城地域振興局 ☎282-2111
- ▶御船保健所 ☎282-0016
- ▶御船町地域包括支援センター ☎282-2911
- ▶眺世庵 ☎282-0806